

(公社) 日本水環境学会キャンセルポリシー

制定 令和2年3月17日

(公社) 日本水環境学会(以下、本学会)は、以下に示すキャンセルポリシーに基づいて、本学会が提供する商品のキャンセルについて取り扱う。

(商品の種類)

第1条 本学会は、年会、シンポジウム、The Water and Environment Technology Conference、セミナー、市民セミナー等(以下、年会等)の開催、学術雑誌(水環境学会誌、Journal of Water and Environment Technology)、出版物、広告等を商品として提供する。

(商品のキャンセル)

第2条 原則として、各商品の定める手続き終了以降におけるキャンセルは、受け付けないものとする。本学会が商品提供を中止する場合の取り扱いは、第3条および第4条に定める。

(学術雑誌、出版物、広告等の提供中止)

第3条 学術雑誌、出版物、広告等の提供を中止する場合は、未提供の商品に相当する代金について全額返金する。なお、年会等に伴う学術雑誌、出版物、広告等については、第4条に定める通りとする。

(年会等の中止)

第4条 災害、疫病、その他やむを得ない事情により、年会等を全部あるいは一部中止する場合の参加費および発表等の取扱いについては、以下の通りとする。

(1) 参加費(債務)発生時期と返金については、以下の通りとする。

発表者: 原則として、Web から論文を投稿した時点で参加費の支払い義務(債務)が発生する。

聴講者(事前受付): 原則として、Web から参加申込みを行った時点で参加費の支払い義務(債務)が発生する。

聴講者(当日受付): 原則として、会場受付で参加申込みを行った時点で参加費の支払い義務(債務)が発生する。

上記の通り、それぞれの時点で債務が発生しているため、年会等が中止となり、来場されなかった場合でも参加費は返金しない。なお、年会等が中止の場合は、講演集あるいは講演集電子版ダウンロードページへのアクセス権が提供される。

(2) 投稿された論文の研究発表は、誌面においてなされたものと取り扱う。

(3) 広告費については、広告が発行・配布される場合には返金しない。

(4) 懇親会費については、未提供の商品に相当する代金について全額返金する。

(5) 出展料もしくはテクニカルランチミーティング費については、未提供の商品に相当する代金について全額返金する。

(6) 年会等の中止に伴う旅費、宿泊費等中止に伴う費用については、本学会は一切負担しない。

(7) その他の事項については、別途本学会のホームページ等を通じて通知する。

(ポリシーの改廃)

第5条 本ポリシーを改廃する場合は、理事会の承認を得て行うものとする。

(付 則) 本ポリシーは、令和2年3月17日より施行する

特定商取引法に基づく表記

事業者	公益社団法人 日本水環境学会
代表者名	会長 池 道彦
所在地	〒135-0006 東京都江東区常盤 2-9-7 グリーンプラザ深川常盤 201
連絡方法	電話：(03) 3632-5351 Fax：(03) 3632-5352
商品の種類	年会、シンポジウム、The Water and Environment Technology Conference、セミナー、市民セミナー等（以下、年会等）の開催、学術雑誌（水環境学会誌、Journal of Water and Environment Technology）、出版物、広告等
商品価格	年会、シンポジウム、the Water and Environment Technology Conference、セミナー、市民セミナー等（以下、年会等）の開催、学術雑誌（水環境学会誌、Journal of Water and Environment Technology）、出版物、広告等、それぞれの案内、申し込みページに具体的に表示いたします。
支払方法	銀行振込、郵便振替、現金
送料・振込手数料・消費税有無	送 料：実費 振込手数料：振込手数料は申込者負担 消費税：年会及びシンポジウムの会員参加費は不課税、それ以外は消費税込み
お支払い期限・方法	各案内、各申し込みページに表示いたします。
キャンセル・変更	原則として、各商品の定める手続き終了以降におけるキャンセルはできません。
サービス開始時期・商品送付時期	各案内、各申し込みページに表示いたします。
返品	学術雑誌・出版物については、破損・落丁がある場合に当会送料負担で交換いたします。